

第 31 回日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

【1】託児室について

1. 本託児室は、**第 31 回日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会**から委託を受けた株式会社ポピンズ（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営致します。
2. 託児室の利用は総会参加者の同伴するお子様に限ります。6 ヶ月～未就学までのお子様を対象とします。
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、**1 時間あたり 500 円です。(1 時間単位 学会価格・税込)**
2. お支払いは、託児室を利用する最初の日に、利用予定合計金額を託児室受付で現金にてお支払ください。
3. キャンセルや託児時間短縮の場合、申込締切（6 月 20 日 17:30）までにご連絡ください。申込締切（6 月 20 日 17:30）以降のキャンセルや託児時間短縮は、ご予約時間分の託児料金と同等額をキャンセル料として頂戴します。
4. ご利用時間の延長につきましては、ご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. **お子様の昼食やおやつ、お飲み物は、保護者の方がお持ち頂いた物のみお子様に差し上げます。必ずお持ちください。**お食事は保護者の方と一緒に頂くことも、シッターより差し上げることも可能です（その際、託児室のご利用が可能です）。また、投薬される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日は、お食事以外にお子様の着替えとタオル（乳児は大判タオル、紙おむつ等）をご持参ください。また、託児室にはおもちゃを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃをお持ちいただいても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児中は総会会場から外出しないでください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 31 回日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会および学会事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。